

日本外交文書

昭和期Ⅱ第二部第一卷
(昭和七年対欧米・国際関係)

日付索引

昭和期Ⅱ第二部第一卷
(昭和七年対欧米・国際関係)
日付索引

一月

事項 番号	文書 番号	日付	電信 番号	発・受 信者	件名	頁
二	69	昭和七年1月3日	一	在スイス矢田公使より 犬養外務大臣宛(電報)	賠償会議をローザンヌにて開催した旨招請 国よりスイス政府へ申入れについて	113
			付記一	昭和六年十二月三十日付在本邦リンドレー英国大使より犬養外務大臣宛公信 第二四一号		114
			二	賠償会議の開催地および開催日に関する我が方意向を照会 昭和六年十二月三十日付在本邦リンドレー英国大使より犬養外務大臣宛公信 第二四二号		115
			三	賠償会議は、大國主導でゆくべきとの英国側意向について 昭和六年十二月三十一日付犬養外務大臣より在本邦リンドレー英国大使宛公 信条三機密第二四四号		116
			四	賠償会議の時期および開催地に関し英国提案に同意について 昭和六年十二月三十一日付犬養外務大臣より在スイス矢田公使宛電報第九号 賠償会議開催に関する英国家に同意について		117
四	156	昭和七年1月3日	二	在ソ連邦広田大使より 犬養外務大臣宛(電報)	仏・ソ不可侵条約案の内容に関する新聞報道 につきリトヴィノフ外務人民委員およびカラ ハン同代理に確認について	204
			付記	昭和六年十二月三十日付在仏国栗山臨時代理大使より犬養外務大臣宛公信 第七四一号		204
			二	右条約案の内容に関するエコー・ド・パリ紙の報道について 賠償会議のローザンヌ開催を受諾するとのス イス政府回答について		117
二	70	昭和七年1月6日	二	在スイス矢田公使より 犬養外務大臣宛(電報)		117

八	294	昭和7年1月7日	九	在仏国栗山臨時代理大使より 犬養外務大臣宛(電報)	日本品への為替相場下落保障付課税の適用問題に関する仏国商務省保官内話について	424
四	157	昭和7年1月8日	三	在ラトヴィア公使館付武官より 二宮参謀次長宛(電報)	日本品に対し為替相場下落保障付加税を適用するとの情報について	424
二	71	昭和7年1月11日	四	在独国外務大臣宛(電報)	ソ連の不可侵条約政策は極東時局に脅威を感じることになり起因するとの風説について	206
七	273	昭和7年1月12日	犬養外務大臣 在本邦トロヤノフスキー 会談 ソ連邦大使	独国の現状では賠償支払いの継続は不可能との 同国首相談話について	日ソ不可侵条約締結問題などについて	117 389
七	274	昭和7年1月14日	二	在ソ連邦広田大使より 犬養外務大臣宛(電報)	「日ソ不可侵条約に関する両国会談抄」	390
六	228	昭和7年1月15日	機密公二八	在長春田代領事より 芳沢外務大臣宛	ソ連の隣邦諸国への不可侵条約提案に関する 駐ソ独国外務省参事官の観測について	395
四	158	昭和7年1月18日	一	在スウェーデン武者小路公使より 芳沢外務大臣宛(電報)	中東鉄道ソ連人職員の大規模な整理の風説について	344
八	295	昭和7年1月18日	普通公三二	在米国出淵大使より 芳沢外務大臣宛	対ソ連不可侵条約交渉にあたりフィンランド のフィンランド外務次官の内話について	206
十	372	昭和7年1月19日	普通公三九	在米国出淵大使より 芳沢外務大臣宛	米国内産業保護のため為替下落国からの急 増する輸入品への関税引上げおよび付加税徴 収運動について	425
五	188	昭和7年1月20日	三六	在ソ連邦広田大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	移民の定義に関するディックスティン法案の 提出について	506
			別電	一月二十日発在ソ連邦広田大使より芳沢外務大臣宛第三七号 右基本原則	ソ連側より提出の漁業問題調整に関する基本 原則をめぐるカラハンとの応酬について	248 250

日付索引

二	72	昭和7年1月20日	一八	在英津島財務官より 高橋大蔵大臣宛(電報)	戦債・賠償問題に関する仏国大統領の下院に おける演説について	118
二	73	昭和7年1月21日	一四	在伊国吉田大使宛(電報)	ローザンヌ会議において我が方より何らかの 提案をなす意志なしとの訓令	118
二	74	昭和7年1月21日	二七	在英松平大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	ローザンヌ会議を予定通り開催することは不 可能との英国外務省公表について	119
二	75	昭和7年1月22日	一五	在独国外務大臣宛(電報)	付記 一月十九日着在英津島財務官より高橋大蔵大臣宛電報第三号 ローザンヌ会議は五月まで延期すべきとのリース・ロスの津島財務官への内 話について	119
二	76	昭和7年1月23日	三三	在英松平大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	フリーヴァー・モラトリアムの延長は賠償問題 の根本的解決にならずとの独国外務次官の意 見について	120
二	77	昭和7年1月24日	一九	在伊国吉田大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	ローザンヌ会議に独・仏両国間に意見の 扞格あるにつき急速開会の見込みなしとする リース・ロスなどの津島財務官への内話につ いて	121
二	78	昭和7年1月25日	七	芳沢外務大臣より 在独国外務大臣宛(電報)	伊国要人等から得た情報をもとにしたローザ ンヌ会議での「賠償戦債抹消案」の見通しに ついて	122
				我が国に対し賠償放棄を求める在京独国大 使の申入れについて通報		124

三	112	昭和7年1月26日	四	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より 別電 一月二十六日発在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より 芳沢外務大臣宛(電報)	ドラモンド連盟事務総長の辞職問題に関する 理事会秘密会の討議状況について	159
二	79	昭和7年1月27日	三七	在英国沢田臨時代理大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	パーゼル委員会報告に基づく英・仏交渉は不 調に終わったとのリス・ロスの津島財務官 への内話について	125
四	159	昭和7年1月27日	五七	在ソ連邦広田大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	ソ連と各国間における不可侵条約交渉の進捗 状況につき報告	207
三	113	昭和7年1月28日	一六	芳沢外務大臣より 在ジュネーヴ沢田連盟事務局長宛(電 報)	ドラモンド連盟事務総長の留任懇嘆方訓令	160
六	229	昭和7年1月28日	コ四八	林閣東庁警務局長より 永井外務次官宛(電報)	ハルビンに在留邦人保護のため出動した部隊 員に対し中東鉄道職員が運転拒否のため満鉄職 員により運転代行を行った事情について	344
六	230	昭和7年1月29日	八一	在ハルビン大橋総領事より 芳沢外務大臣宛(電報)	中東鉄道ソ連側としては日本軍の輸送に反対 しないとの同鉄道副理事長の内話について	345
六	231	昭和7年1月29日	二二	在長春田代領事より 芳沢外務大臣宛(電報)	我が軍出動阻止のため中東鉄道護路軍が妨害 工作を行なうとの風説について	346
七	275	昭和7年1月29日	普通三七	在ウラジオストク山口総領事より 芳沢外務大臣宛	ソ連産石油の極東進出状況について	395
五	189	昭和7年1月30日	三〇	芳沢外務大臣より 在ソ連邦広田大使宛(電報)	ソ連側提案はなお我が方提案と距離があるの で本来の要望貫徹に尽力方訓令	256
五	190	昭和7年1月30日	三五	芳沢外務大臣より 在ソ連邦広田大使宛(電報)	ソ連側安定案に関する心付きの諸点について	258
六	232	昭和7年1月30日	六一	在ソ連邦広田大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	我が軍のハルビン出兵および中東鉄道利用に 対するカラハンの非難について	346
六	233	昭和7年1月30日	八七	在ハルビン大橋総領事より 芳沢外務大臣宛(電報)	中東鉄道ソ連側は我が軍輸送に協力するので 拘禁中の職員解放を望むとの中東鉄道副理事 長から百武中佐への依頼について	348
六	234	昭和7年1月30日	高五五	林閣東庁警務局長より 永井外務次官宛(電報)	ソ連側による中東鉄道破壊の風説に対し在旅 順英・米・仏各国領事が抗議通告を発する模 様との情報について	348
一	1	昭和7年1月30日	軍一	在ジュネーヴ軍縮全権より 芳沢外務大臣宛(電報)	一般軍縮会議の開催について	1
六	235	昭和7年2月1日	一七六	在奉天森島総領事代理より 芳沢外務大臣宛(電報)	「一般軍縮会議帝國全権委員ニ對スル訓令」	2
六	236	昭和7年2月2日	三三	在長春田代領事より 芳沢外務大臣宛(電報)	「一般軍縮會議帝國全権委員ニ對スル訓令案」	9
一	2	昭和7年2月2日	軍四	在ジュネーヴ軍縮全権より 芳沢外務大臣宛(電報)	我が軍輸送につき第二師団参謀と中東鉄道南 部線運転監督との間に協定成立について	349
一	3	昭和7年2月2日	軍六	在ジュネーヴ軍縮全権より 芳沢外務大臣宛(電報)	上海事変の拡大が一般軍縮会議における日本 の立場に及ぼす影響について	9
一	4	昭和7年2月3日	暗軍一	芳沢外務大臣より 在ジュネーヴ軍縮全権宛(電報)	一般軍縮會議開会式での極東事情にも言及し た議長演説について	10
六	237	昭和7年2月3日	九九	付記 一月二十二日発在英国松平大使より芳沢外務大臣宛電報軍第五号 右英国覚書要旨	今次會議で締結されるべき軍縮条約中海軍関 係条項の有効期限に関する英国覚書への我が 方態度について	11
五	191	昭和7年2月3日	六九	在ハルビン大橋総領事より 芳沢外務大臣宛(電報)	チチハルよりハルビンに向け出動中の鈴木旅 団は安達付近で中東鉄道破壊のため立往生中 との情報について	350
一	5	昭和7年2月4日	軍八	在ソ連邦広田大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	ソ連側提案の疑点につき訓令に基づく質疑応 答について	259
				在ジュネーヴ軍縮全権より 芳沢外務大臣宛(電報)	上海事変の事態急迫に伴う會議参加各国の対 日態度悪化について	15

六	238	昭和7年2月5日	一一六	在ハルビン大橋総領事より 別電 二月五日発在ハルビン大橋総領事より申越し要約	日本軍の中東鉄道に対する強圧的行為につき在ハルビン連総領事より申越しについて	350
八	296	昭和7年2月5日	六四	在英國沢田臨時代理大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	新関税政策に関する英國政府決議案議會へ提出について	427
一	6	昭和7年2月6日	軍一三	在ジュネーヴ軍縮全権より 芳沢外務大臣宛(電報)	一般軍縮會議副議長選挙での日本選出に対する反対運動について	16
六	239	昭和7年2月6日	一二四	在ハルビン大橋総領事より 芳沢外務大臣宛(電報)	中東鉄道西部線運行停止の背景には馬占山軍の反吉林軍援助および我が軍の立場悪化を目標とする意図があるとの推測について	351
六	240	昭和7年2月6日	一二五	在ハルビン大橋総領事より 芳沢外務大臣宛(電報)	中東鉄道南部線輸送の再開について	352
一	7	昭和7年2月6日	軍一四	在ジュネーヴ軍縮全権より 別電 二月六日発在ジュネーヴ軍縮全権より芳沢外務大臣宛第一五号	仏国全権からの軍縮案提出について	16
			右軍縮案	付記一 日付不明、小槻一般軍縮會議海軍首席随員より左近司海軍次官および軍令部次長宛聯本軍縮海軍機密第六番電 右仏国提案に対する意見	房機密第一〇番電 二月十日発左近司海軍次官より小槻一般軍縮會議海軍首席随員宛聯本軍縮官房機密第一〇番電 右意見に同意の旨訓令	17 19 20
六	241	昭和7年2月7日	一三〇	在ハルビン大橋総領事より 芳沢外務大臣宛(電報)	中東鉄道西部線の運転再開について	353
一	8	昭和7年2月8日	軍一八	在ジュネーヴ軍縮全権より 芳沢外務大臣宛(電報)	一般討議における英國全権および仏国全権の演説について	20
一	9	昭和7年2月9日	軍一九	在ジュネーヴ軍縮全権より 芳沢外務大臣宛(電報)	一般討議における米國全権および独國全権などの演説について	22
一	10	昭和7年2月10日	軍二一	在ジュネーヴ軍縮全権より 芳沢外務大臣宛(電報)	一般討議における松平全権の演説について	24

六	242	昭和7年2月10日	一四二	別電 二月十日発在ジュネーヴ軍縮全権より芳沢外務大臣宛軍第二二号	中東鉄道西部線による我が軍輸送依頼方に対し中東鉄道当局承諾について	353
六	243	昭和7年2月10日	一四四	在ハルビン大橋総領事より 芳沢外務大臣宛(電報)	中東鉄道売却説につき同鉄道理事長代理の内話について	354
一	11	昭和7年2月10日	軍二四	在ジュネーヴ軍縮全権より 芳沢外務大臣宛(電報)	一般討議における伊国全権などの演説について	28
一	12	昭和7年2月11日	軍二五	在ジュネーヴ軍縮全権より 芳沢外務大臣宛(電報)	一般討議におけるソ連全権などの演説について	30
二	80	昭和7年2月12日	七一	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より 別電 二月十二日発在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より芳沢外務大臣宛(電報)	ローザンヌ會議を六月まで延期する旨の声明を發表したいとのサイモン英國外相申出に對し同意した旨報告	125
一	13	昭和7年2月13日	軍二七	付記 二月十三日着在英國津島財務官より高橋大蔵大臣宛電報倫敦第七号 声明文發表に至る経緯に関するリース・ロスの津島財務官への内話について	一般討議における中国全権などの演説について	127
三	114	昭和7年2月15日	普通聯本公 一八	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より 芳沢外務大臣宛	連盟理事選挙制度研究委員会に日本委員参加方事務総長より要請について	32 161
五	192	昭和7年2月21日	一一八	付記 「聯盟理事選挙法研究委員會成立ノ経緯」 在ソ連邦広田大使より 別電 二月二十一日発在ソ連邦広田大使より芳沢外務大臣宛第一一九号	現有漁区の競売その他に関する彼我の争論経過について	161 261
五	193	昭和7年2月22日	一二一	在ソ連邦広田大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	ソ連側回答中の疑点並びに漁区の競売につき意見交換について	264 265

1110

二	84	昭和7年5月15日	二一八	在英國松平大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	英國政府よりチェコ・スロヴァキア等六カ国 政府をローザンヌ會議に招請した旨通報につ いて	132
七	280	昭和7年5月10日	三一九	在ソ連邦広田大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	日ソ不可侵條約締結の必要を説くイズヴェス テチャ外交主筆カール・ラデツクの論説につ いて	403
五	198	昭和7年5月18日	三二二	在ソ連邦広田大使より 芳沢外務大臣宛(電報)	先方の譲歩的態度に鑑み些細の点には固執せ ぬよう要望について	275
三	125	昭和7年5月22日	四七九	在ジュネーヴ田連盟事務局長より 芳沢外務大臣宛(電報)	連盟事務局幹部改造問題などに関する理事會 の討議状況について	171
九	342	昭和7年5月23日	四〇	在カルカタ酒匂總領事より 芳沢外務大臣宛(電報)	イン関税問題における綿業保護関税問題および英印 特惠関税問題などへの我が方対策について	473
五	199	昭和7年5月24日	二二三	在ソ連邦広田大使宛(電報)	細目については後日の討議に任せ懸案の安定 問題大綱を決定し取纏めるよう訓令	278
一	16	昭和7年5月26日	軍一〇〇	在ジュネーヴ軍縮全權より 齋藤外務大臣宛(電報)	五月二十四日発芳沢外務大臣より在ソ連邦広田大使宛第二二五号 細目の取扱いに関する訓令	281
六	256	昭和7年5月26日	五七七	在ハルビン長岡總領事代理より 齋藤外務大臣宛(電報)	會議の審議状況と今後の見通しについて	34
五	200	昭和7年5月28日	二二三	在ソ連邦広田大使宛(電報)	中東鉄道各線の運行状況について	367
五	201	昭和7年5月28日	三四二	在ソ連邦広田大使より 齋藤外務大臣宛(電報)	新内閣の漁業方針に変更なきにより速かに解 決方訓令	283
				齋藤外務大臣宛(電報)	総標準高に関する疑点につき回電方請訓	284

五	六	八	五	五	八	四	十	八	三	一	七
197	255	309	196	195	308	166	390	307	124	15	279
昭和7年5月14日	昭和7年5月13日	昭和7年5月13日	昭和7年5月13日	昭和7年5月13日	昭和7年5月13日	昭和7年5月12日	昭和7年5月11日	昭和7年5月10日	昭和7年4月30日	昭和7年4月27日	昭和7年4月26日
三二六	五二二	二二二	一九九	一九七	五六	六八	二一〇	四六	六二	軍八〇	四一二
芳沢外務大臣宛(電報)	在ソ連邦広田大使より	在英國松平大使より	芳沢外務大臣宛(電報)	芳沢外務大臣より	芳沢外務大臣宛(電報)	芳沢外務大臣宛(電報)	芳沢外務大臣宛(電報)	芳沢外務大臣宛(電報)	芳沢外務大臣宛(電報)	在ジュネーヴ軍縮全權より	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より
望表明について	漁区安定に関する新提案を提出し交渉妥結要	道概要に関する説明について	新提案を提出した内情説明並びに先方への対処方策につき訓令	本年度現有漁区を基準としてそのうち一定の漁区を安定せしむる案の提出決定について	絹物関税の緩和を英國政府当局へ申入れ方訓令	相今の独国内外政に関するブリュニング首相の議會における演説について	チャールズの議會演説について	英米主導による国際經濟會議開催を主張する	英國における国内絹産業保護のための暫定的絹物関税引上げについて	日ソ不平等条約および軍縮問題などに関する松平・スチムソン会談について	攻撃的艦種の選定に関する海軍委員會の一般討議について
274	367	440	271	269	440	215	530	439	170	33	400
付記	農林省提出の漁業問題解決のための新提案	絹物関税緩和方英國政府当局へ申入れについて	付記	日付不明	農林省提出の漁業問題解決のための新提案	付記	四月二十五日発在獨国坂西大使館付武官より真崎參謀次長宛電報第二九号連邦議會選舉後の獨国政界の見通しについて	付記	四月二十五日発在獨国坂西大使館付武官より真崎參謀次長宛電報第二九号連邦議會選舉後の獨国政界の見通しについて	付記	四月二十五日発在獨国坂西大使館付武官より真崎參謀次長宛電報第二九号連邦議會選舉後の獨国政界の見通しについて

1514

十	一	二	三	一	三	二	三	一	二	一	一	二	十	二	二	八	六	八	九	二	五
409	21	95	128	20	127	94	126	19	93	18	17	92	373	91	90	313	261	312	343	89	209
昭和7年6月28日	昭和7年6月27日	昭和7年6月26日	昭和7年6月25日	昭和7年6月25日	昭和7年6月24日	昭和7年6月24日	昭和7年6月24日	昭和7年6月23日	昭和7年6月23日	昭和7年6月22日	昭和7年6月22日	昭和7年6月22日	昭和7年6月21日	昭和7年6月21日	昭和7年6月20日	昭和7年6月20日	昭和7年6月17日	昭和7年6月16日	昭和7年6月15日	昭和7年6月15日	昭和7年6月15日
一八	軍一四二	二七	普通二一六	軍一三八	五一	二四	二二	三六二	二三	軍一三〇	軍二二九	勞八	通三機密 七五	一八	一六	五	機密四二一	三五七	二一	三	三七〇
齋藤外務大臣より 在カナダ徳川公使宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	在ローザンヌ津島財務官より 高橋大蔵大臣宛(電報)	齋藤外務大臣より 在米国外務大使宛	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣より 在アレキサンドリア横山総領事宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)	齋藤外務大臣宛(電報)
別電 六月十三日発在ソ連邦広田大使より 齋藤外務大臣宛第三六九号	ソ連側対案につき了解に達したので当方より 主張すべき点請訓	ローザンヌ会議は「取敢えずフーヴァー・モラ トリウム」を延長し賠償問題は将来の解決を 待つことに落ち着く見込みとの観測について	関税調査会における綿業保護問題の審議開始 と各方面への質問書送付について	米国公和党大会で決定された同党政綱におけ る関税および外交問題関係条項について	中東鉄道ソ連側幹部引揚説について	既約済の日本製絹製品に対する旧関税率適 用につきエジプト当局と交渉方訓令	ローザンヌ会議にあたり英国側との連絡を密 にした旨「チェンバレン」蔵相に申入れについ て	賠償放棄は独国によるダンピングをもたらす 危険性があるため仏国は賛成しかねるとのエ リオ首相の内話について	移民法中の「商人」の解釈に関し米国関係当 局との交渉継続方訓令	付記 昭和六年七月十六日付在米国外務大使より 幣原外務大臣宛公信機密公第三七 三号 移民の定義に関する國務省との了解について	フーヴァー軍縮案の発表によりローザンヌ会 議もにわかに進展する可能性ありとの風説に ついて	フーヴァー大統領からの訓令により一般委員 会において軍縮案提議するとの米国内報につ いて	一般委員会における米国外務大臣宛第一三二 号 案)の提議について	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	
548	44	142	173	43	172	141	172	41	139	36	35	139	506	137	137	443	377	442	474	136	300
オタワ英連邦経済会議における我が国通商の 維持・進展と関係ある諸問題の成行きにつき 報告方訓令	米国外務大臣宛(電報)	長の栗山全権への内話について	不戦条約と連盟規約との適合問題に関し規約 第十六条は削除すべきとの新聞論調について	軍縮案提議の事情などに関する米国内閣の説明 について	第16条は削除すべきとの新聞論調について	米国公和党大会で決定された同党政綱におけ る関税および外交問題関係条項について	中東鉄道ソ連側幹部引揚説について	既約済の日本製絹製品に対する旧関税率適 用につきエジプト当局と交渉方訓令	ローザンヌ会議にあたり英国側との連絡を密 にした旨「チェンバレン」蔵相に申入れについ て	賠償放棄は独国によるダンピングをもたらす 危険性があるため仏国は賛成しかねるとのエ リオ首相の内話について	移民法中の「商人」の解釈に関し米国関係当 局との交渉継続方訓令	付記 昭和六年七月十六日付在米国外務大使より 幣原外務大臣宛公信機密公第三七 三号 移民の定義に関する國務省との了解について	フーヴァー軍縮案の発表によりローザンヌ会 議もにわかに進展する可能性ありとの風説に ついて	フーヴァー大統領からの訓令により一般委員 会において軍縮案提議するとの米国内報につ いて	一般委員会における米国外務大臣宛第一三二 号 案)の提議について	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領	六月二十三日発在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛第一三二号 右軍縮案要領

九	345	昭和7年7月1日	三〇	在ボンベイ栗原領事より 齋藤外務大臣宛(電報)	米国軍縮提案に関する英国側との意見交換について	476
一	23	昭和7年7月1日	軍一四四	在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛(電報)	米国軍縮提案に関する英国側との意見交換について	45
五	212	昭和7年7月2日	三九〇	在ソ連邦広田大使より 齋藤外務大臣宛(電報)	当方案文の提示説明並びにカラハンとの質疑応答内容報告	310
八	315	昭和7年7月2日	三一	在スラバヤ姉齒領事より 齋藤外務大臣宛(電報)	別電一 七月一日発在ソ連邦広田大使より齋藤外務大臣宛第三九一号 漁区安定問題に関する日本側修正案(甲)	314
二	103	昭和7年7月3日	五八	在ローザンヌ賠償代表より 齋藤外務大臣宛(電報)	二 七月一日発在ソ連邦広田大使より齋藤外務大臣宛第三九二号 右修正案(乙)	315
八	316	昭和7年7月3日	三〇	在アレキサンドリア横山総領事より 齋藤外務大臣宛(電報)	オランダ綿業者が蘭印における綿布輸入の一時の制限に関する請願を植民大臣に行なったとの情報について	444
十	410	昭和7年7月3日	普通二四〇	在英国沢田臨時代理大使より 齋藤外務大臣宛	独国の賠償支払額に関する五債権国会議の決定について	149
八	317	昭和7年7月(4)日	三七六	在米国出淵大使より 齋藤外務大臣宛(電報)	エジプトにおける今後の関税引上げの可能性と我が方対策等について	444
八	318	昭和7年7月4日	一八	在オランダ松永公使宛(電報)	オタワ英連邦経済会議の開催経緯および同会議に対する英国の準備状況などにつき報告	549
八	319	昭和7年7月4日	二六六	在英国沢田臨時代理大使より 齋藤外務大臣宛(電報)	米国民主党大会で決定された同党政綱における関税および外交問題関係条項について	446
十	374	昭和7年7月4日	普通公 三五七	在米国出淵大使より 齋藤外務大臣宛	オランダ綿業者が蘭印における綿布輸入の一時の制限を植民大臣に請願したとの情報につきその真相取調方訓令	447
九	346	昭和7年7月5日	四六	在カルカタ酒勾総領事より 齋藤外務大臣宛	我が方よりの絹物関税緩和方申入れに対する英国政府当局よりの回答について	447

[illegible]

二	110	昭和7年7月11日	八七	在ローザンヌ賠償代表より 内田外務大臣宛(電報)	ローザンヌ会議後の欧州政局の見通しにつき 報告	155
九	347	昭和7年7月10日	四九	在カルカタ酒勾総領事より 内田外務大臣宛(電報)	近く行なわれる商務長官とインド紡績連合会 代表者などとの会見において我が方主張を詳 述したステートメント提出について	479
十	378	昭和7年7月10日	三八二	在米国出淵大使より 内田外務大臣宛(電報)	移民の定義改訂後の「商人」の解釈に関する 商務省側見解について	512
二	109	昭和7年7月9日	二八	在独国外務大臣宛(電報)	影響について	154
二	108	昭和7年7月9日	八〇	在ローザンヌ賠償代表より 内田外務大臣宛(電報)	我が国が国際協力的重要性を指摘について	153
二	107	昭和7年7月9日	七九	在ローザンヌ賠償代表より 内田外務大臣宛(電報)	署名について	153
二	106	昭和7年7月9日	七八	在ローザンヌ賠償代表より 内田外務大臣宛(電報)	独国の支払金額増加に関する内部事情につき クロイジック蔵相の津島財務官への内話につ いて	152
二	105	昭和7年7月9日	七七	在ローザンヌ賠償代表より 内田外務大臣宛(電報)	仏・独交渉の内部事情につきエリオ仏国首相 の吉田全権への内話について	152
一	27	昭和7年7月9日	軍一六一	在ジュネーヴ軍縮全権より 内田外務大臣宛(電報)	米軍軍縮案に関する仏国全権との意見交換に ついて	62
二	104	昭和7年7月9日	七一	在ローザンヌ賠償代表より 内田外務大臣宛(電報)	ローザンヌ会議総会における最終議定書およ び関連文書の採択について	150
五	213	昭和7年7月9日	二七五	内田外務大臣より 在ソ連邦広田大使宛(電報)	国営留保数量その他重点問題に対する我が方 の基本方針について	315

八	320	昭和7年7月5日	二五	在オランダ松永公使より 齋藤外務大臣宛(電報)	付記一 六月七日発齋藤外務大臣より在外公館長宛電報合第一二九四号 資本逃避防止法の趣旨と制定理由について	477
一	24	昭和7年7月5日	軍一四八	在ジュネーヴ軍縮全権より 齋藤外務大臣宛(電報)	二 七月一日発齋藤外務大臣より在外公館長宛電報合第一四六七号 資本逃避防止法施行に関する大蔵省令の要点について	478
四	170	昭和7年7月5日	三九七	在ソ連邦広田大使より 内田外務大臣宛(電報)	蘭印における綿布輸入の一時的割当制採用に 関するオランダ綿業者の植民大臣への請願経 緯とその後の展開について	447
八	321	昭和7年7月6日	三三二	在スラバヤ姉齒領事より 内田外務大臣宛(電報)	軍縮問題の各論に関する日英両国専門家を交 えての意見交換について	48
十	375	昭和7年7月7日	六三	在サン・フランシスコ若杉総領事より 内田外務大臣宛(電報)	各国とソ連間不可侵条約の発効時期に関する 各国の思惑について	221
一	25	昭和7年7月7日	軍一五五	在ジュネーヴ軍縮全権より 内田外務大臣宛(電報)	輸入比率設定による蘭印での日本製綿布の輸 入制限問題について	449
一	26	昭和7年7月8日	軍一五八	在ジュネーヴ軍縮全権より 内田外務大臣宛(電報)	移民の定義に関する法案の成行きにつき駐米 大使へ照会	509
十	376	昭和7年7月8日	三八一	在米国出淵大使より 内田外務大臣宛(電報)	米軍軍縮提案に対する英国政府声明について	52
十	377	昭和7年7月8日	六四	在サン・フランシスコ若杉総領事より 内田外務大臣宛(電報)	米軍軍縮案に関する英国政府声明について 米軍軍縮案に関する大蔵省との了解と改 訂移民法との関係につき駐米大使に確認につ いて	53
一	26	昭和7年7月8日	軍一五八	付記 七月八日発在ジュネーヴ軍縮全権より内田外務大臣宛電報第一五九号 右決議案	米軍軍縮案に関する大蔵省との了解と改 訂移民法との関係につき駐米大使に確認につ いて	56
十	376	昭和7年7月8日	三八一	在米国出淵大使より 内田外務大臣宛(電報)	移民の定義に関する法案大統領裁可について	510
十	377	昭和7年7月8日	六四	在サン・フランシスコ若杉総領事より 内田外務大臣宛(電報)	「商人」の解釈に関する商務省との了解と改 訂移民法との関係につき駐米大使に確認につ いて	510
付記		昭和六年二月十日発在米国出淵大使より幣原外務大臣宛電報第二六号 「商人」の解釈に関する商務省との非公式交渉開始について				511

一	十	一	一	一	七	一	四	四	一	一	五	九
36	394	35	34	33	281	32	173	172	31	30	214	350
昭和7年7月16日	昭和7年7月10日	昭和7年7月15日	昭和7年7月15日	昭和7年7月15日	昭和7年7月14日	昭和7年7月14日	昭和7年7月14日	昭和7年7月14日	昭和7年7月14日	昭和7年7月14日	昭和7年7月14日	昭和7年7月14日
軍一八四	五四三	軍一八〇	軍一七九	軍一七七	機密合 二一五 河田拓務次官	軍一七五	二七五	二七四	軍一七二	軍一七三	四一二	一八
在ジュネーヴ軍縮全権より	在ジュネーヴ田連盟事務局長より	在ジュネーヴ軍縮全権より	在ジュネーヴ軍縮全権より	在ジュネーヴ軍縮全権より	有田外務次官より	在ジュネーヴ軍縮全権より	在英国沢田臨時代理大使より	在英国沢田臨時代理大使より	内田外務大臣宛(電報)	在ジュネーヴ軍縮全権より	在ソ連邦広田大使より	内田外務大臣より
内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	潮内務次官	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	在カルカタ酒勾総領事宛(電報)	在カルカタ酒勾総領事宛(電報)
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
75	532	74	72	71	405	70	225	225	68	67	319	482

一	四	三	十	十	一	九	十	六	九
29	171	129	380	411	28	349	379	262	348
昭和7年7月13日	昭和7年7月13日	昭和7年7月12日	昭和7年7月12日	昭和7年7月12日	昭和7年7月12日	昭和7年7月12日	昭和7年7月12日	昭和7年7月11日	昭和7年7月11日
軍一六八	二七二	普通聯本公 二二七	六六	六九	軍一六五	五二	一四三	機密五〇〇	三七
在ジュネーヴ軍縮全権より	在英國沢田臨時代理大使より	在ジュネーヴ田連盟事務局長より	在サン・フランシスコ若杉総領事より	在カナダ徳川公使より	在ジュネーヴ軍縮全権より	在カルカタ酒勾総領事より	内田外務大臣より	在ハルビン長岡総領事代理より	在ボンベイ栗原領事より
内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	在米田出淵大使宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
67	223	222	174	554	553	65	513	378	480

2524

十	385	昭和7年7月29日	四〇二	在米国出淵大使より 内田外務大臣宛(電報)	移民法および満州問題協議のためサン・フランシスコにおいて領事会議開催について	520
十	386	昭和7年7月29日	一五	付記 九月二十八日武富通商局長と出淵大使会谈 同会談要旨	法案成立が国際友好関係に影響を与えるものとは考えないとの大統領秘書の談話について	521
十	387	昭和7年7月29日	機密二六二	在サン・フランシスコ若杉総領事より 内田外務大臣宛	領案成立に關し当地商業會議所会頭より大統領および同秘書に對する請願書の送付について	522
七	282	昭和7年7月29日	機公二八六	在ソ連邦広田大使より 内田外務大臣宛	日ソ間諸懸案解決促進のためソ連側に懸案リスト提出について	406
五	219	昭和7年7月30日	四五一	在ソ連邦広田大使より 内田外務大臣宛(電報)	漁業問題を完了し一時帰朝の意向先方に表明について	324
四	175	昭和7年7月30日	四五四	在ソ連邦広田大使より 内田外務大臣宛(電報)	ソ連・ポーランド間不可侵条約の正式調印およびソ連・ラトヴィア間不可侵条約の批准交換に關しソ連紙の報道振りについて	226
三	130	昭和7年7月30日	機密聯本公 一三七	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より 内田外務大臣宛	連盟第十三回通常総会に對する対策につき請訓	175
六	263	昭和7年7月30日	機密高支 一二九一六	林閣東庁警務局長より 有田外務次官宛	中東鐵道の夏期収入欠損は著しく秋期および冬期に回復は不可能との見込みについて	379
		八 月				
九	354	昭和7年8月1日	六七	在カルカタ酒匂総領事より 内田外務大臣宛(電報)	非英国製綿製品への関税増徴問題に關し英国政府に我が方主張明記の覚書きを手交する旨インド政府当局へ通知について	489
四	176	昭和7年8月1日	機密公 一一二	在伊国吉田大使より 内田外務大臣宛	欧州協議協定構想に對する伊国の対応について	227
四	177	昭和7年8月1日	公一一三	在伊国吉田大使より 内田外務大臣宛	列國議會同盟からの伊國議員団の脱退について	228
五	220	昭和7年8月2日	三〇八	在ソ連邦広田大使宛(電報)	ソ連側對案については取極に同意の上出発前に署名を終るよう訓令	325

九	355	昭和7年8月2日	二八九	在英國松平大使より 内田外務大臣宛(電報)	インドにおける非英国製綿製品への関税増徴問題に關する我が方主張書きを英國外務次官補に手交について	490
六	264	昭和7年8月2日	機密五八八	在ハルビン長岡総領事代理より 内田外務大臣宛	中東鐵道の名称変更につき施特派員より謝外交部総長に申入れについて	380
九	356	昭和7年8月4日	四七	在ボンベイ栗原領事より 内田外務大臣宛(電報)	非英国製綿製品への関税増徴問題に關する関稅調査會報告書商務長官へ發送について	490
三	131	昭和7年8月4日	四〇六	在米国出淵大使より 内田外務大臣宛(電報)	チャコ紛争に關し米州一九カ国代表が平和的解決の共同通牒發出を決定について	178
三	132	昭和7年8月4日	普通聯本公 一四六	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より 内田外務大臣宛	連盟理事選舉制度改正に關する意見提出方事務総長より要請について	178
五	221	昭和7年8月5日	四六〇	付記 昭和八年一月九日発内田外務大臣より在ジュネーヴ沢田連盟事務局長宛電報 第一三三號 連盟理事選舉制度改正問題に對する意見		179
八	322	昭和7年8月5日	四一	在ソ連邦広田大使より 内田外務大臣宛(電報)	当方の提案に對し先方より細目にわたり疑義表明並びに意見交換について	326
十	414	昭和7年8月5日	八四	別電 八月五日発在ソ連邦広田大使より内田外務大臣宛第四六一號 日本側提出の協定案文	蘭印經濟委員よりの綿布の対日輸入割当協定成立の可能性に關する照会について	329
五	222	昭和7年8月6日	三一一	在カナダ德川公使より 内田外務大臣宛(電報)	英連邦各國間における個別の特惠關稅設定問題の審議進捗状況について	450
三	133	昭和7年8月11日	二七	在オランダ松永公使より 内田外務大臣宛(電報)	案文につき適当に字句を修正して可なる旨回答	557
九	357	昭和7年8月13日	三〇三	在英國松平大使より 内田外務大臣宛(電報)	メーメル問題訴訟に關するリトアニア側勝訴の判決について	330
					インドにおける非英国製綿製品への関税増徴問題についてはインド当局との直接交渉が有効の旨意見具申	180
						491

九	363	昭和7年9月3日	三一七	在英松平大使より 内田外務大臣宛(電報)	非英製綿布への関税増徴問題に関する我が方覚書に対しての英政府回答について	495
一	43	昭和7年9月2日	一三四	在独小幡大使より 内田外務大臣宛(電報)	米國世論はローザンヌ會議の成功を歓迎せりと新聞論調について	156
二	111	昭和7年9月1日	普通三〇六	在ニュー・ヨーク堀内総領事より 内田外務大臣宛	軍備平等権要求に関する独国の対仏通牒問題について	83
九	362	昭和7年8月31日	八八	在カルカタ酒勾総領事 内田外務大臣宛(電報)	中東鉄道問題には深入りせぬようにとの訓令	382
六	266	昭和7年8月31日	三四二	在ソ連邦広田大使より 内田外務大臣宛(電報)	非英製綿布への関税を一九三三年三月末まで五割に引上げるとのインド政府の告示発表について	493
九	361	昭和7年8月30日	八六	在カルカタ酒勾総領事より 内田外務大臣宛(電報)	エジプトにおける綿布関税引上げ説について	450
八	323	昭和7年8月27日	公機密 二二二	在アレキサンドリア山下総領事代理より 内田外務大臣宛	非英製綿布への関税を一九三三年三月末まで五割に引上げるとのインド政府の告示発表について	493
一	42	昭和7年8月23日	三〇六	在英松平大使より 内田外務大臣宛(電報)	中東鉄道問題に関する英側との意見交換について	81
五	227	昭和7年8月23日	四九一	在ソ連邦広田大使より 内田外務大臣宛(電報)	日ソ間の漁業取極に関するタス通信記事大要報告	342
十	417	昭和7年8月21日	九八	在カナダ徳川公使より 内田外務大臣宛(電報)	オタワ英連邦經濟會議で採択された諸決議の概要について	559
十	416	昭和7年8月20日	九七	在カナダ徳川公使より 内田外務大臣宛(電報)	オタワ英連邦經濟會議の終了期日延期と各委員会への報告について	558
六	265	昭和7年8月19日	一〇〇 一〇〇 一〇〇	林閣東庁警務局長より 有田外務次官宛	中東鉄道南部線の満鉄への譲渡説について	382

五	223	昭和7年8月13日	四七二	在ソ連邦広田大使より 内田外務大臣宛(電報)	カラハンと最終的に会談協議し調印の運びに 至った経過報告	331
五	224	昭和7年8月13日	四七五	在ソ連邦広田大使より 内田外務大臣宛(電報)	漁業問題解決に関する文書調印交換を終了の 旨報告	333
				別電一 八月十四日発在ソ連邦広田大使より内田外務大臣宛第四七六号 「漁業問題解決ニ關スル文書」		334
			二	八月十四日発在ソ連邦広田大使より内田外務大臣宛第四七七号 「國營留保ノ再協議ニ關スル機密交換公文」		335
			三	八月十四日発在ソ連邦広田大使より内田外務大臣宛第四七八号 「國營現有漁區ノ標準總高通報ニ關スル交換公文」		336
五	225	昭和7年8月15日	三二二	内田外務大臣より 在ソ連邦広田大使宛(電報)	取極文書要領の新聞記者への談話について	337
				付 記 日付不明 通商局作成「漁區安定ニ關スル昭和七年八月十三日『ソ』間取極要旨」		337
九	358	昭和7年8月15日	二八	内田外務大臣より 在カルカタ酒勾總領事宛(電報)	非英國製綿製品への関税増徴問題に関する関 税調査会の審議結果等につき報告方訓令	491
九	359	昭和7年8月15日	七〇	在カルカタ酒勾總領事より 内田外務大臣宛(電報)	非英國製綿製品への関税増徴問題に対するイ ンド側の動向について	492
九	360	昭和7年8月16日	七一	在カルカタ酒勾總領事より 内田外務大臣宛(電報)	非英國製綿製品への関税増徴問題を審議した 関税調査会の報告内容に対する各種観測につ いて	493
三	134	昭和7年8月17日	九〇	在伊岡本臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	伊國連盟脱退の風説について	180
十	415	昭和7年8月18日	九五	在カナダ徳川公使より 内田外務大臣宛(電報)	オタワ英連邦經濟會議の終了期日延期と各委 員会の報告について	557
五	226	昭和7年8月18日	機密公 三一	在ソ連邦広田大使より 内田外務大臣宛	漁業問題に関する交渉経過概要送付	338
十	397	昭和7年8月19日	通一 一一二	内田外務大臣より 在本邦リンドレー英國大使宛	國際經濟會議準備委員会の招請を連盟に要請 することに異存なしとの回答について	535

三	六	八	八	七	一	一	七	一	七	三	九	九
137	267	328	327	285	47	46	284	45	283	136	369	368
昭和7年9月24日	昭和7年9月21日	昭和7年9月21日	昭和7年9月21日	昭和7年9月20日	昭和7年9月20日	昭和7年9月20日	昭和7年9月19日	昭和7年9月19日	昭和7年9月17日	昭和7年9月17日	昭和7年9月17日	昭和7年9月17日
一	機密七六〇	四〇	二六	普通七六一	軍二二四	暗軍七	四八八	軍二二三	五三〇	四七九	一一五	二三一
内田外務大臣宛(電報)	在ハルビン長岡総領事代理より	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	在ハルビン長岡総領事代理より	在ジュネーヴ軍縮全権より	在英國松平大使宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	在ジュネーヴ軍縮全権より	在米國加藤臨時代理大使より	内田外務大臣宛(電報)	在カルカタ酒勾総領事より	在英國松平大使より
連盟第十三回通常総会の対策につき回訓	在ハルビン長岡総領事代理より	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	在ハルビン長岡総領事代理より	在ジュネーヴ軍縮全権より	在英國松平大使宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	在ジュネーヴ軍縮全権より	在米國加藤臨時代理大使より	内田外務大臣宛(電報)	在カルカタ酒勾総領事より	在英國松平大使より
……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……
186	382	455	455	411	87	86	410	85	410	185	502	502

八	八	八	一	十	四	九	九	十		九	三	九
326	325	324	44	388	178	367	366	398		365	135	364
昭和7年9月17日	昭和7年9月17日	昭和7年9月15日	昭和7年9月14日	昭和7年9月13日	昭和7年9月13日	昭和7年9月12日	昭和7年9月12日	昭和7年9月(8)日		昭和7年9月6日	昭和7年9月5日	昭和7年9月3日
五〇	三六	八二	軍三三	機密三〇八	一三八	一〇六	一〇八	倫敦六六		一一二	半公信	九三
在バタヴィア三宅総領事より	内田外務大臣宛(電報)	在マニラ木村総領事宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	在サン・フランシスコ若杉総領事より	内田外務大臣宛(電報)	在カルカタ酒勾総領事より	内田外務大臣宛(電報)	在英國津島財務官より		内田外務大臣宛(電報)	在ジュネーヴ杉村公使より	在カルカタ酒勾総領事より
報告書提出要求について	在マニラ木村総領事宛(電報)	在マニラ木村総領事宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	在サン・フランシスコ若杉総領事より	内田外務大臣宛(電報)	在カルカタ酒勾総領事より	内田外務大臣宛(電報)	高橋大蔵大臣宛(電報)		内田外務大臣宛(電報)	在ジュネーヴ杉村公使より	在カルカタ酒勾総領事より
……	……	……	……	……	……	……	……	……		……	……	……
454	453	452	85	523	230	500	500	536		497	182	496

三	147	昭和7年10月20日	条一普通 一七二	内田外務大臣より 在ジュネーヴ沢田連盟事務局長宛 付記一 昭和六年十二月十七日付犬養外務大臣より内田外務大臣宛公信内閣六年外甲第一一五号 強制労働条約批准に関する指令	197
一	50	昭和7年10月20日	軍四二	内田外務大臣宛(電報)	89
八	332	昭和7年10月20日	五九	在バタヴィア三宅総領事より 内田外務大臣宛(電報)	460
八	331	昭和7年10月18日	五三二	在米國斎藤臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	459
三	146	昭和7年10月18日	二〇	在米國斎藤臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	194
十	389	昭和7年10月17日	機密三五八	在サン・フランシスコ若杉総領事より 内田外務大臣宛	526
四	180	昭和7年10月16日	六〇六	在ソ連邦天羽臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	231
三	145	昭和7年10月16日	一九	在ジュネーヴ連盟代表より 内田外務大臣宛(電報)	193
一	49	昭和7年10月15日	暗軍八	内田外務大臣より 在英国松平大使宛(電報)	89
三	144	昭和7年10月14日	一五	在ジュネーヴ連盟代表より 内田外務大臣宛(電報)	192
四	179	昭和7年10月7日	五七八	在ソ連邦天羽臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	230

一	48	昭和7年10月7日	軍三六	内田外務大臣宛(電報)	87
十	399	昭和7年10月3日	五九四	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より 内田外務大臣宛(電報)	537
十 月					
三	143	昭和7年9月30日	九	在ジュネーヴ連盟代表より 内田外務大臣宛(電報)	191
八	330	昭和7年9月29日	機密公 四八七	在米國斎藤臨時代理大使より 内田外務大臣宛	457
三	142	昭和7年9月28日	八	在ジュネーヴ連盟代表より 内田外務大臣宛(電報)	190
三	141	昭和7年9月28日	三	内田外務大臣より 在ジュネーヴ連盟代表宛(電報)	188
三	140	昭和7年9月27日	七	在ジュネーヴ連盟代表より 内田外務大臣宛(電報)	188
三	139	昭和7年9月27日	六	在ジュネーヴ連盟代表より 内田外務大臣宛(電報)	187
七	288	昭和7年9月26日	公三五八	内田外務大臣宛	413
七	287	昭和7年9月26日	五四五	在ソ連邦天羽臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	412
七	286	昭和7年9月25日	五四四	在ソ連邦天羽臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	412
三	138	昭和7年9月24日	五〇二	在米國斎藤臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	186
八	329	昭和7年9月24日	八八	在マニラ木村総領事より 内田外務大臣宛(電報)	456

三	十	一	一	一	八	十	十	八	十	一	十	十
149	408	58	57	56	337	407	406	336	405	55	404	403
昭和7年11月13日	昭和7年11月11日	昭和7年11月11日	昭和7年11月11日	昭和7年11月10日	昭和7年11月9日	昭和7年11月8日	昭和7年11月7日	昭和7年11月4日	昭和7年11月4日	昭和7年11月2日	昭和7年11月2日	昭和7年11月2日
六二七	六二六	軍二六九	暗軍一四	軍二六八	一一〇	六二五	六二四	一〇七	二九九	軍四六	二九八	二九七
在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より	在ジュネーヴ軍縮全権より	在仏国長岡大使宛(電報)	在ジュネーヴ軍縮全権より	在マニラ木村総領事より	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より	在マニラ木村総領事より	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長宛(電報)	在英國松平大使より	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長宛(電報)	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長宛(電報)
内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
198	545	97	96	95	467	543	542	466	541	94	541	540

十	十	一	六	八	一	一	八	十	一	八	三
402	401	54	268	335	53	52	334	400	51	333	148
昭和7年11月1日	昭和7年10月31日	昭和7年10月30日	昭和7年10月29日	昭和7年10月27日	昭和7年10月27日	昭和7年10月27日	昭和7年10月25日	昭和7年10月25日	昭和7年10月24日	昭和7年10月24日	昭和7年10月22日
六二〇	一〇三	八三六	機密九七七	五五四	軍四三	機軍一一	五四四	六一七	暗軍九	一〇〇	半公信
在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より	在ハルビン長岡総領事代理より	在米國齋藤臨時大使より	在英國松平大使より	在英國松平大使宛(電報)	在米國齋藤臨時大使より	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より	在英國松平大使宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より
内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣宛(電報)	内田外務大臣より
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
540	539	93	384	464	464	92	91	463	538	461	197

3736

一	66	昭和7年12月10日	暗軍八一	内田外務大臣より 在ジュネーヴ軍縮全権宛(電報)	海軍軍縮問題に関する我が方提案提出に際しての 外務大臣談話発表について	109
七	290	昭和7年12月12日	四〇七	在満州国武藤大使より 内田外務大臣宛(電報)	対ソ関係改善のため直ちに満ソ間に不可侵条約を結ぶべきとの大橋満州国外交次長の意見具申	417
一	67	昭和7年12月12日	軍三〇八	在ジュネーヴ軍縮全権より 内田外務大臣宛(電報)	独国の軍備平等権問題に関する英・米・仏・独・伊五国間妥協案成立と独国の会議復帰について	110
一	68	昭和7年12月12日	軍三一〇	在ジュネーヴ軍縮全権より 内田外務大臣宛(電報)	日本が海軍軍縮に関する提案において保有比率の変更を提議したことは極めて遺憾との米 国全権発言について	111
七	291	昭和7年12月13日		内田外務大臣より 在本邦トロヤノフスキー連邦大使宛 付記一 昭和八年一月二日付在本邦トロヤノフスキー連邦大使より内田外務大臣宛 日本政府の不可侵条約謝絶を遺憾とするソ連政府口上書	日ソ不可侵条約締結謝絶に関する日本政府口上書	417
三	151	昭和7年12月13日	機密聯本公 三五三	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より 内田外務大臣宛	二 昭和八年二月十三日付内田外務大臣より在本邦トロヤノフスキー連邦大使宛 我が方に無断でソ連側が日ソ不可侵条約交渉経緯を発表したことに対し遺憾とする日本政府口上書	418
七	292	昭和7年12月14日	八一九	在南京上村総領事代理より 内田外務大臣宛(電報)	連盟事務局幹部人事に関する理事会決定について	200
七	293	昭和7年12月14日	九四一	在ソ連邦天羽臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	日ソ不可侵条約交渉の失敗は日本側の不誠意によるとする中国紙の報道振りについて	421
六	272	昭和7年12月14日	公領三一七	在ハルビン長岡総領事代理より 在満州国武藤大使宛	中ソ国交回復後もソ連は日本および満州国と不可侵条約を結ぶ用意があるとのイズヴェスチヤの報道について	422
三	152	昭和7年12月15日	六七〇	在ジュネーヴ沢田連盟事務局長より 内田外務大臣宛(電報)	中東鉄道退職者に対する退職金問題の解決について	387
三	153	昭和7年12月16日	六六九	在米國齋藤臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	メキシコの連盟脱退通告について	200
三	154	昭和7年12月17日	一一五	在メキシコ堀公使より 内田外務大臣宛(電報)	チャコ紛争解決中立委員会による四十八時間以内の戦闘休止などを内容とする紛争解決協定の提案について	201
八	340	昭和7年12月21日	七二	在バタヴィア三宅総領事より 内田外務大臣宛(電報)	メキシコの連盟脱退通告は威信失墜の連盟を離れ米國との関係を緊密化させるための同国外相の策謀との観測について	201
三	155	昭和7年12月21日	六七九	在米國齋藤臨時代理大使より 内田外務大臣宛(電報)	蘭印における綿布輸入割当制度実施回避について	471
四	187	昭和7年12月24日	公七五四	在仏國長岡大使より 内田外務大臣宛	チャコ紛争に關し米國大統領が武器輸出禁止に關する特別敎書を議會に送付との新聞報道について	202
					仏・ソ不可侵条約調印に關するリトヴィノフの仏國特派員記者への談話について	245